

広報

みほ

令和4年(2022)

11

No.728 月号

Miho Public Relations



特集

令和3年度美浦村決算報告 P2~5
茨城県議会議員一般選挙 P6・7

《写真》
真剣なまなざしでわりばしゴムてっぼう作り
(10/2 こどもまつり/中央公民館にて)

令和3年度 美浦村決算報告

『人と自然が輝くまち 美浦』をめざして 村のお金はこのように使われました

美浦村の令和3年度歳入歳出決算（一般会計・特別会計・企業会計）が、9月の村議会定例会で認定されました。すべての会計を集計した決算の総額は、歳入では129億4,712万8,971円、歳出においては127億0,778万8,003円となりました。

一般会計

歳入 75億3,430万4,215円

その他(1.8%)

ゴルフ場利用税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・
利子割交付金・交通安全対策特別交付金・環境性能割交付金・法人事業税交付金
1億3,914万6,750円

地方譲与税(1.1%)
8,404万5,000円

地方消費税交付金(4.9%)
3億6,546万0,000円

県支出金(4.7%)
3億5,127万1,008円

村債(8.1%)
6億1,422万1,000円

地方交付税(20.1%)
15億1,601万0,000円

国庫支出金(12.8%)
9億6,332万2,099円

村税(32.7%)
24億5,950万3,363円

固定資産税(17.8%)
13億3,725万0,783円

村民税(12.9%)
9億7,407万9,296円

村たばこ税(1.2%)
9,259万2,389円

軽自動車税(0.8%)
5,558万0,895円

繰越金(7.1%)
5億3,581万2,604円

繰入金(1.4%)
1億0,498万0,808円

寄附金・諸収入等(5.3%)
4億0,053万1,583円

自主財源 46.5%
35億0,082万8,358円

依存財源 53.5%
40億3,347万5,857円

【一般会計歳入】

令和3年度一般会計歳入決算額は75億3,430万4,215円で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての特別定額給付金事業の完了等により国庫支出金12億7,313万4,993円減、江戸崎地方衛生土木組合のごみ処理場の建設事業費の負担金等の減により地方交付税2億0,052万7,000円減、蔵後余郷入土地改良区の経営体育成関連流動化促進事業の完了等により県支出金1億3,351万1,143円減、繰入金2,140万0,053円増、繰越金1億7,600万1,874円の増等により、前年度と比較して13億0,381万5,121円(14.8%)減となりました。内訳は、村税、繰越金、繰入金、寄附金等の自主財源が35億0,082万8,358円(46.5%)、これに対して国・県支出金、地方交付税、村債、地方消費税交付金等の依存財源は40億3,347万5,857円(53.5%)となっています。村税は固定資産税と村民税の減により対前年度1.7%、4,184万4,459円減収となりました。

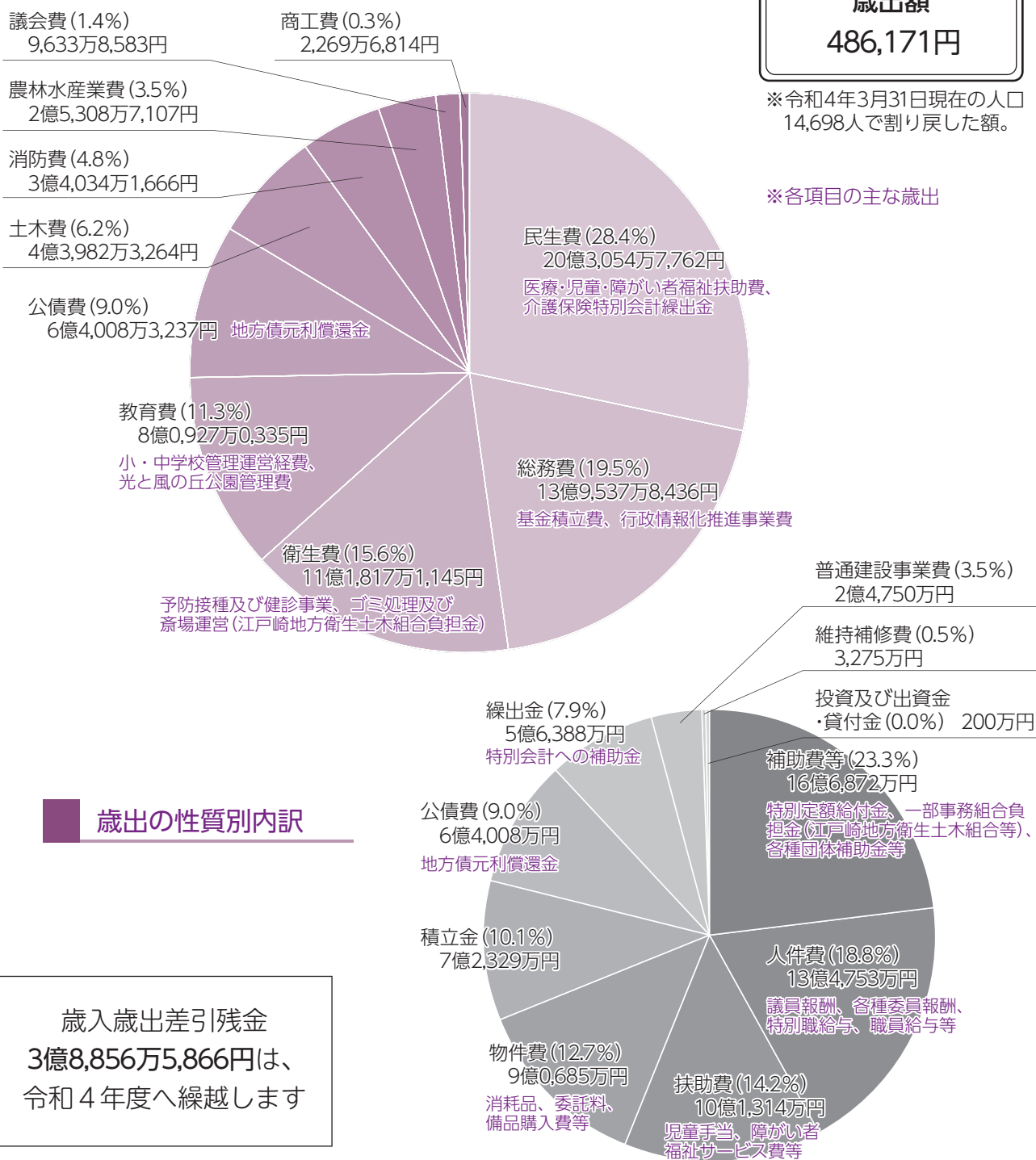
歳出 71億4,573万8,349円

村民一人当りの
歳出額

486,171円

※令和4年3月31日現在の人口
14,698人で割り戻した額。

※各項目の主な歳出



歳出の性質別内訳

歳入歳出差引残金
3億8,856万5,866円は、
令和4年度へ繰越します

【一般会計歳出】

令和3年度一般会計歳出決算額は71億4,573万8,349円となりました。総務費では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての特別定額給付金事業の完了等により13億8,649万7,335円の減、農林水産業費では、蔵後余郷入土地改良区の経営体育成関連流動化促進事業の完了等により9,843万1,903円の減、商工費では、新型コロナ対策地域経済活性化事業の減等により3,554万9,395円の減、民生費では、子育て世帯臨時特別給付金事業等により2億3,638万3,135円の増、衛生費では、新型コロナワクチン接種事業費の増等により9,284万2,025円増加しています。

前年度と比較すると歳出総額で11億5,656万8,383円(13.9%)の減少となりました。

特別会計

国民健康保険	歳入	16億9,429万1,646円	4,863万4,061円を 令和4年度へ繰越
	歳出	16億4,565万7,585円	
介護保険	歳入	13億4,799万5,615円	6,831万7,210円を 令和4年度へ繰越
	歳出	12億7,967万8,405円	
後期高齢者医療	歳入	1億7,650万2,882円	117万7,279円を 令和4年度へ繰越
	歳出	1億7,532万5,603円	

【国民健康保険】歳入の主なものは、県支出金3億6,665万4,194円と国民健康保険税4億0,299万2,283円で、全体の約87%を占めます。国民健康保険税のうち、現年課税分徴収額は3億8,705万2,888円で、被保険者一人あたり10万5,752円（年間平均被保険者3,660人）です。歳出では、保険給付費10億4,255万0,473円と、国民健康保険事業費納付金4億3,214万4,115円で、全体の約90%を占めます。平成30年度の税率改定以降、一般会計からの法定外繰入を解消する等、国民健康保険財政の安定的な運営に努めています。

【介護保険】保険料徴収額は2億8,701万6,859円（特別徴収額2億6,203万2,390円、普通徴収額2,369万2,970円、滞納繰越分129万1,499円）で、第1号被保険者数は4,669人、認定者数は762人、保険給付費は11億3,807万5,864円となっています。

【後期高齢者医療】保険料徴収額は1億3,508万6,218円（特別徴収額9,371万3,900円、普通徴収額4,105万3,700円、滞納繰越分31万8,618円）です。徴収した保険料は、保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付しています。

企業会計

水道事業	収益的	収入	5億4,242万7,545円	差引 △422万9,635円
		支出	5億4,665万7,180円	
	資本的	収入	389万4,000円	差引 △7,214万9,355円
		支出	7,604万3,355円	
下水道事業	収益的	収入	7億5,815万1,303円	差引 △1億7,717万9,922円
		支出	9億3,533万1,225円	
	資本的	収入	7億7,445万0,707円	差引 △2,714万5,341円
		支出	8億0,159万6,048円	
電気事業	収益的	収入	1億1,511万1,058円	差引 6,419万2,795円
		支出	5,091万8,263円	
	資本的	収入	0円	差引 △5,084万1,990円
		支出	5,084万1,990円	

【水道事業】収益的収入支出は水を供給するための経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出及び償還金とその財源の収入のことで、不足額については留保資金（減価償却費など）で補填しています。令和3年度は、老朽化した送水管及び配水管の更新事業を実施するための基本計画や設計基準を策定しました。また、新規加入促進のため、加入分担金の減免措置を引き続き実施しました。

【下水道事業】収益的収入支出は下水道施設の維持管理などの経営活動に伴う収支のことで、資本的収入支出は施設の整備・拡充などに要する支出及び償還金とその財源の収入のことで、不足額については消費税等資本的収支調整額で補填しています。令和3年度は、木原地区、布佐地区、土屋地区、大谷地区において1,705mの排水管整備工事をを行いました。令和3年度も下水道普及率向上のため、接続支援事業を実施して補助金を交付しました。

【電気事業】美浦村メガソーラー発電所で、1年間を通して売電を行いました。収益的収入は主に売電で得た収入です。当初の発電見込を652,223kWh上回り、2,904,266kWh（達成率128.96%）を発電しました。収益的支出は主に発電所に係るメンテナンス委託料や建設費の減価償却費となっています。資本的収入はございませんでした。資本的支出は、用地取得費及び建設費の償還金を支出しております。不足額については留保資金（減価償却費など）等で補填しています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政指標

健全化判断比率

《実質赤字比率》一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※15%以上で財政健全化団体、20%以上で財政再生団体。

なし

《連結実質赤字比率》全ての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

※20%以上で財政健全化団体、30%以上で財政再生団体。

なし

《実質公債費比率》一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

※18%以上で地方債を発行する際に県知事の許可が必要。25%以上で財政健全化団体。35%以上で財政再生団体。

※財政健全化団体は地方債発行で一部制限有り。財政再生団体は地方債発行で多くの制限有り。

6.9%

《将来負担比率》地方債の残高をはじめ一般会計等が将来負担すべき、現時点での実質的な負債の標準財政規模に対する比率。350%以上で財政健全化団体となります。

66.5%

公営企業会計資金不足比率

《資金不足比率》公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率。20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。美浦村に資金不足額はありません。

村の預金(基金)と借金(地方債残高)の状況 《令和3年度末現在》

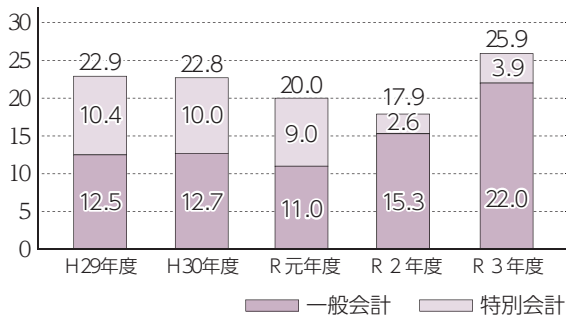
預金(基金の現在高) 25億8,557万円

一般会計	財政調整基金	8億8,831万円
	減債基金	4億6,091万円
	ふるさと基金	3,950万円
	公共公益施設整備基金	6,676万円
	地域福祉基金	1億8,925万円
	陸平基金	5,275万円
	学校施設建設基金	2億7,337万円
	地域振興基金	1,278万円
	安中地区総合開発関連公共施設整備基金	791万円
	学校教育振興基金	1,746万円
	ふるさと応援基金	6,262万円
	公共施設の屋根貸し等による太陽光発電事業基金	309万円
	森林環境譲与税基金	455万円
	土地開発基金	1億1,302万円
	収入印紙等購買基金	444万円
	計	21億9,672万円
特別会計	国民健康保険支払準備基金	2億5,483万円
	介護給付費準備基金	1億3,402万円
	計	3億8,885万円

借金(地方債残高) 138億6,451万円

一般会計	一般公共事業債	2億6,226万円	
	災害復旧事業債	484万円	
	緊急防災・減災事業債	2,167万円	
	全国防災事業債	1,040万円	
	教育・福祉施設等整備事業債	16億3,524万円	
	一般単独事業債	9億9,580万円	
	財源対策債	1億7,243万円	
	減収補填債	3,488万円	
	減税補てん債	3,602万円	
	臨時財政対策債	43億8,634万円	
	都道府県貸付金	4,981万円	
	計	76億0,969万円	
	企業会計	水道事業	6億3,739万円
		下水道事業	51億1,035万円
		電気事業	5億5,482万円
	計	62億5,482万円	

基金残高の推移 [単位:億円]



《基金》家計でいう貯金。特定の目的のために維持、積立、運用する財産です。

《地方債》家計でいう借金。臨時突発的な出費や将来の住民も経費を分担することが公平である場合等に、村の資金調達のために負担する債務です。

～選挙は、有権者が直接政治に関わることのできる大切な機会です～

茨城県議会議員一般選挙



投票日 **12月11日(日)** 時間 **午前7時～午後6時**

■問合せ 美浦村選挙管理委員会(役場総務課内) ☎029-885-0340(内)204

美浦村で投票できる方

選挙権は、日本国民で満18歳以上の欠格者(一定の犯罪者)を除く全ての方に与えられますが、美浦村の投票所で投票できる方は、年齢や住所の要件を満たし、本村の選挙人名簿に登録されている方に限ります。

◇**年齢要件** 満18歳以上の方(平成16年12月12日以前に生まれた方)

◇**住所要件** 選挙人名簿登録基準日(令和4年12月1日)に、引き続き3か月以上美浦村に住み、住民基本台帳に登録されている方

※本村で投票できる方には、投票所入場券を郵送します。

投票の方法

投票は投票所入場券を持参のうえ、指定の投票所(投票所入場券に記載)で行ってください。なお、投票所入場券を紛失した場合でも投票所の係員に申し出て、再交付を受ければ投票できます。

また、身体の故障等のために自分で投票用紙に記載できない方のために、代わって係員が代筆する代理投票制度があります。もちろん投票の秘密は守られます。利用される方は、投票所の投票管理者にお申し出てください。

不在者投票

◇**滞在先の選挙管理委員会での不在者投票**

⇒旅行や出張等で長期間村外に滞在するときは、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

※ただし、投票用紙の請求や投票後の投票用紙の送付は郵便で行われますので、お問合わせや請求はお早めに選挙管理委員会までお願いします。

◇**病院や老人ホームでの不在者投票**

⇒都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設で不在者投票をすることができます。利用したい方は施設にお問合わせください。

◇**自宅で郵便による不在者投票**

⇒身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の基準にあてはまる方や、介護保険の要介護状態区分が要介護5と記載されている方等は、自宅で投票することができます。

※注意：障がいの程度によってこの制度が利用できない場合があることや、利用にあたっては事前に「郵便等投票証明書」の交付が必要です。さらに、投票日の4日前までに投票用紙等の交付を請求しなければならぬ等、期日の制限もありますので、お問合わせはお早めに選挙管理委員会までお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策

有権者の皆さまに安心して投票していただくため、感染症予防対策として、期日前投票所及び当日投票所において、次のことに努めてまいります。

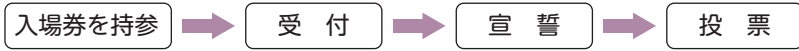
- ・アルコール消毒液の設置
- ・投票所職員等のマスクの着用
- ・記載台等の定期的な消毒
- ・投票所の定期的な換気
- ・投票用紙記入用に未使用のスティック鉛筆を用意するほか、持参された鉛筆、シャープペンシルでも投票用紙に記入できます。

投票に来ていただく皆さまにおかれましても、次のことにご協力をお願いします。

- ・投票所内でのマスク着用、咳エチケットを実践ください。
- ・来場前・帰宅後に手洗い、うがいをお願いします。
- ・周りの方との距離を保つようお願いします。
- ・投票日当日の密を避けるため、期日前投票を積極的にご利用ください。

期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、レジャーなどで投票ができない方は、期日前投票制度をご利用ください。基本的な手続きは選挙期日の投票所における投票とほぼ同じです。



※入場券裏面にも理由・署名の記載欄があります。

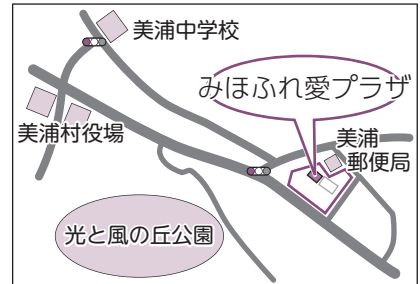
◇期間 12月3日(土)から10日(土)まで

◇時間 午前8時30分から午後8時まで

◇場所 みほふれ愛プラザ期日前投票所(カスミ美浦店となり)

※投票日当日は、この投票所では投票できません。

◇持参するもの 投票所入場券 (お持ちでない場合は係員にお申し出ください)



期日前投票所行巡回バスを運行します

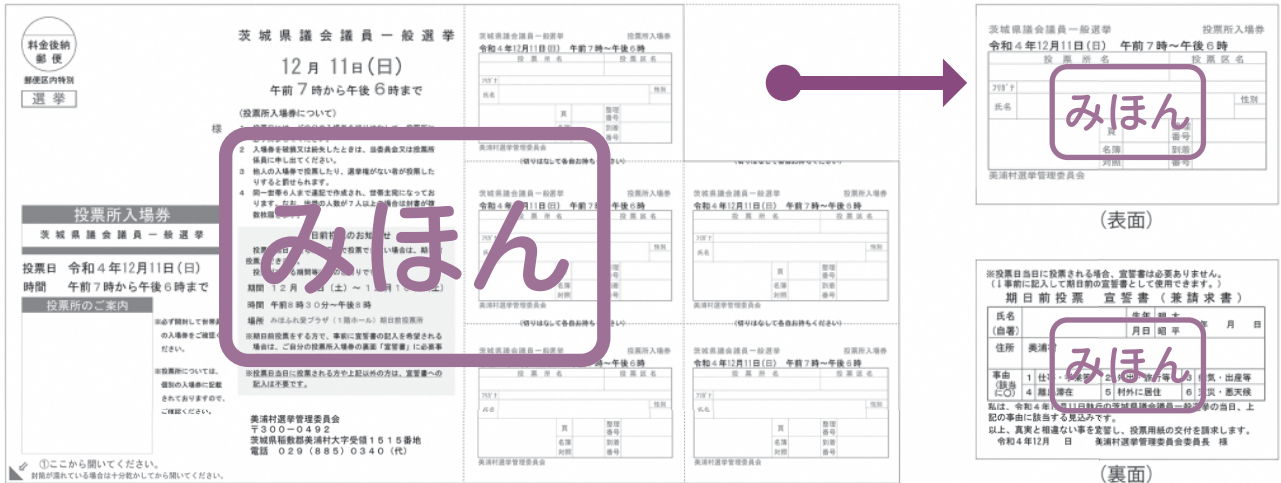


12月4日(日)に期日前投票所行巡回バス(4コース・停留所69カ所)を運行します。足腰の弱い方やお年寄りの方に踏み台をご用意しておりますので、皆さまのご利用をお待ちしております。詳細(バス停・時刻表等)は別チラシをご覧ください。お問い合わせください。

投票所入場券

選挙の際、1人1枚の入場券(ハガキ)を送付してきましたが、6人分の入場券(世帯単位)を3連折りたたみ圧着式に変更しています。入場券が届きましたら、圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。

※世帯の人数が6人以上の場合には、封書にまとめて届きます。



第8投票所について

第8投票区の投票所が、前回の選挙(令和4年7月10日執行参議院通常選挙)と同じ「美浦村デイサービスセンター」になります。投票所入場券をご確認のうえ、お間違いのないようご注意ください。

対象行政区 (第8投票区)	投票所
郷中・受領・桜木 ・茂呂・みどり台	美浦村デイサービスセンター ※美浦村保健センター隣の建物です





▲ミニトランポリン



▲ベルマークカフェ



▲子どもの遊び場

3年ぶりに開催！「子どもまつり」

10月2日、中央公民館では3年ぶりに「子どもまつり」を開催しました。以前のように大勢の子どもたちが集まることは叶いませんが、午前と午後、計7つのブースに52名の子どもたちが参加しました。各ブースは定員を決め、完全予約制。子どもたちはルールを守って楽しい時間を過ごしました。

これまで子どもまつりは地区の子ども会役員(保護者の方)を中心に運営していましたが、今回は主催者である美浦村子ども会育成連合会の役員(地域の大人)が多く携わりました。少なくなってしまう子どもたちが楽しめるイベントを、地域の人の力でまた増やしていきたい。そんな思いを感じることができたイベントとなりました。

むらの話題

地域の話題をお待ちしています

■総務課・広報係

☎029-885-0340(内)205



100歳を迎え長寿のお祝い

9月28日、今年度めでたく100歳を迎えられた青野まささん宅に村長が訪問し、お祝いの言葉とともに内閣総理大臣からの祝い状と記念品をはじめ、県知事褒状、村からの褒状とお祝いが贈られました。

娘さんいわく、「長寿の秘訣は、肉でも野菜でも好き嫌いせず何でも食べる事と、規則正しい生活をしている事、あと耳が遠いので、嫌な事が耳に入ってこないのもいいのかも。」とユーモアたっぷりに答えてくれました。また、何か手伝ってもらおうと『ありがとう』と感謝の気持ちを伝えてくれる。家族仲良く支え合っていることも大切です。」と語ってくれました。

村内では、青野さんのほか2名の方が100歳を迎えられました。皆さんおめでとうございます



ジョイナスピンポンDAY開催



《次回のジョイナスピンポンDAY》

開催日時 11月25日(金) 18時~20時

会場 美浦中学校体育館 2F

参加料 会員100円、ビジター200円

参加年齢 大人から子供まで

持ち物 動きやすい服装、飲み物、
タオル、マスク、室内履き

9月30日、NPO法人ジョナスみほが主催するジョイナスピンポンDAYが開催され、子どもから大人まで約20名が卓球に汗を流しました。ジョイナスピンポンDAYは誰でも気軽にをコンセプトに、生涯スポーツでもある卓球を楽しんでもらいたいとの思いから、月に1回、金曜日の夜に美浦中学校協力のもと開設しています。ご家族やお友達とぜひ参加してみてください。

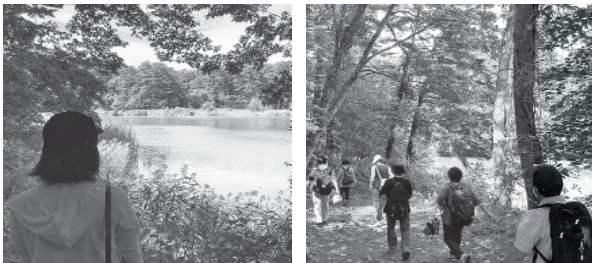
まちのあしたを考える「SDGs 講座」開催

9月15日、みほふれ愛プラザにおいて、いきいきミセス講座生、美浦大学生・美浦大学院生及びあったか家庭塾を受講している40名の方が参加され、SDGs 講座が開催されました。当日は、上智大学名誉教授である田中治彦氏を講師にお招きして、「SDGs ってなあに？楽しく学ぼうSDGs でまちづくり」のテーマを掲げ、具体的なSDGs の「17のゴール」の説明など幅広く学ぶことができました。



参加者は熱心に耳を傾け、「日々小さなことから始めたい」「SDGs は難しいと思っていたが身近な問題であり、他人事ではなく自分に直結した問題であると気づいた」などの感想が寄せられました。

「ふれあいハイキング」開催



9月17日、晴れ渡る青空のもと、「ふれあいハイキング」が開催され、29名の方が参加されました。今年の行き先は福島県北塩原村の「五色沼湖沼群」です。約4kmの「五色沼自然探勝路」では、沼ごとに表情を変える景色を見ながらハイキングを楽しみました。参加者はそれぞれの体力や目的に合わせて、思い思いの秋の一日を満喫しました。

地域防犯キャンペーン実施



10月11日、みほふれ愛プラザにおいて、村と稲敷市合同による秋の地域安全運動街頭キャンペーンが実施されました。キャンペーンには村長、市長をはじめ、防犯連絡員協議会や稲敷警察署から約30名が参加。買い物に来たお客さんにチラシや啓発グッズなどを配布し、犯罪のない安全で明るい地域社会の実現に向けてPRしました。

11/27日 美浦村週末カフェ感謝祭 ～Welcome to かつらめし～

「美浦村週末カフェ」がスタートして1年半が経過しようとしています。今年の6月からは、二代目地域おこし協力隊として桂典久さんが加入し、カフェでは、村の食材を使った美味しい食事（かつらめし）の提供をしています。

今回、桂さんの美味しい『かつらめし』を皆さんに味わっていただくためイベントを開催いたします。先着100名様に桂さんの美味しい食事（かつらめし）を無料で味わっていただく他、みんなが楽しめるイベントを開催しますのでぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

【日時】11月27日(日) 9:00～15:00

【場所】美浦村週末カフェ(美浦村大山2014-4)

【内容】▼かつらめし無料提供(先着100名様)

・美浦村野菜をたっぷり使ったもつ煮

▼みほ一すと写真撮影(1日3回登場)

▼霞ヶ浦ボート遊覧体験(有料)

*その他、イベントは「美浦村週末カフェ」のTwitter、インスタで随時更新していきます。



▲Twitter



▲Instagram

※雨天の場合は中止。イベント内容は予定です。都合により変更となる場合があります。

◇問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 207

男女がともに輝くために

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)208

小さなことからコツコツと… 意識改革・共同参画

林 昌子

私は先日、共に輝くみほの会のメンバーたちと「SDGs講座」のワークショップに参加しました。

他団体の参加も多く、参加された方の「いろいろな立場で活動する団体が共に学ぶことで、より深い学びが得られる。」という言葉に共感し、SDGsにおいても男女共同参画推進の取り組みと同様に、個人の意識改革や多様な主体の共同参画が大切であることを実感しました。



誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指すSDGsは、3つの側面（経済・環境・社会）から捉えた17のゴールを2030年までに解決していくこうとする世界共通の目標です。

環境破壊や地球温暖化に起因する異常気象は深刻で、近年、豪雨や巨大化した台風などによる大規模な自然災害が私たちの身近で起きています。また、経済や環境の変化とともに社会も変化し、家族や地域の関わり方が希薄化してきているように感じます。

このようにSDGsの3つの側面は相互に関連し合い、身近な日常生活に大きく波及するものです。持続可能な社会の実現に向けた「意識改革」「共同参画」と言っても、具体的に何をすれば良いのかピンとこないかもしれません。私はいつも『小さなことからコツコツと…』をモットーにしています。

例えば「意識改革」は、捨てればゴミ、生かせば資源（エコキヤップを回収して、リサイクル業者に届けています）。「共同参画」は、多様な地域の方と交流し、学びあいや社会

活動を実践しています。



企業や行政機関などが目標を掲げて取り組み、子どもたちが学校で学んでいるSDGs、17のゴールは個々の問題ではなく、統合的に解決すべき課題であることを今回改めて認識しました。

性別や年齢、立場などにとられず、多様な主体が共に語り合い、身近な諸課題と向き合い行動することで、未来の日本を、美浦村を創る子どもたちに、負の財産ではなく、温かいコミュニティのある地域を提供していけたらと願います。

’22冬の語らい 次世代につなぐ
～女性リーダーを招いて～

共に輝くみほの会 座談会

◇日時 12月18日(日)
午後1時30分～3時
◇場所 美浦村中央公民館大ホール



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 字結び「新・米」(一字以上詠み込み)

そぞろ歩きの新婚さんは影も茜に秋の道

趣味の琴音を響かす友の元氣願って祝米寿

場所が移って新たな気持ち見える景色は薔薇色に

稽古踏ん張る新人力士弟子を育てる二所ノ関

目出度重なり家族で祝う喜寿の妹姉米寿

ルース越えたよ大谷選手新記録は不滅なり

炊けた新米香りもつやもキラリ輝きのどが鳴る

米寿迎えて心も新たなスマホ・パソコン挑む女

パンにコーヒー老母には合わぬやはり田圃でとれた米

農家精出し刈り取る稲穂今年お初の新米旨し

好きなだけでは買えない値段苦笑して見る新サンマ

猪口に一杯味わう新酒八十路最後の誕生日

夫婦新米成長子等と泣いて怒って笑った日

苦難乗り越え米寿の祝い孫も集って母笑顔

実る稲穂に新米無事に父の合わす手苦がにじむ

霞浦の湖風黄金の波よ美浦は自慢の米どころ

妻は早起き新婚頃は今じゃ朝寝の古女房

済んだ刈り入れ眺めてホッと夕餉御馳走新米だ

米の刈あど驚たちむれて虫をおいかけ駆け回る

十月の俳句(題 当季雑詠)

清爽な薫の香まとふ朝の風

母のセル裾切りおとし子を背負ふ

秋さやかさやかに風の通りけり

大鳥居鹿島の杜の天高し

雑木林天辺撫で行く秋の風

三回忌集う家路の野紺菊

桜紅葉日々集めても散りやまず

女王逝去ロンドン塔に秋の虹

初恋の話し膨らむ温め酒

家具の変えとんと身に入む齢かな

一隅を照らす教えや秋の寺

秋海室ひそかに路地に色添えて

微睡める時間ゆつくりと木犀香

蕎麦畑空に溶け込む花の海

見開きの旅特集や錦秋路

(五十首)

石戸 律華

伊藤 葉子

井戸 賀蘇道

上野 八千代

小藪 江久美

門脇 悠美

木村 幸米

酒川 夢花

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長谷川 悦子

増尾 青蓮

山岡 亜子

山岸 錦洋

山崎 泰弘

(五十首)

青野 安佐子

石毛 恵美子

市川 紀行

海道 民子

木澤 はしめ

小林 美佐恵

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

宮崎 きみ枝

村崎 典子

山口 美代子

高齢者を対象とした 無料の歯科健診を実施しています



高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）まで実施しています。対象の方でまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

- ◇**対象者** 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳を迎えた方
 - ①昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方（満75歳）
 - ②昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方（満80歳）
 - ③昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方（満85歳）

※8月下旬に対象となる方への健診の案内を送付しています。（施設入所者等を除く）
※紛失した等、再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。
- ◇**受診場所** 茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関
※詳細については対象者に送付している実施歯科医療機関一覧をご確認ください。
- ◇**受診回数** 1年度につき1回
- ◇**受診方法** 送付した実施歯科医療機関一覧の中からご希望の歯科医院に予約し、被保険者証・受診券・受診票・歯ブラシを持って受診してください。
※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。
- ◇**健診内容** 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価等（入れ歯の方も受診できます）
※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。
- ◇**問合せ** 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212

～年末調整・確定申告に必要な書類です～

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、所得税および住民税の社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるには、年末調整や確定申告などの際に、保険料を納付したことを証明する領収証書などを添付することが義務付けられています。

このため日本年金機構では、1年間に納付した国民年金保険料の納付額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」というハガキを、11月上旬または2月上旬に次の方を対象に送付します。

- ①**11月上旬送付対象者** 令和4年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方
- ②**2月上旬送付対象者** 上記①以外の方で、令和4年10月1日～12月31日に国民年金保険料を納付した方

●社会保険料控除とは…

自分自身や配偶者、その他の親族の負担すべき国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険などの社会保険料を納付（給与から天引きされた金額も該当）したときに受けられる所得控除のことです。

●大学生の子どもや家族などの国民年金保険料を納付したときは…

配偶者やご家族が負担すべき国民年金保険料を納付したときは、その納付額をご自身の納付額と合わせて申告することができます。ご家族あてに送られた控除証明書も添付して申告してください。

▶ 控除証明書に関するお問合せは『ねんきん加入者ダイヤル』へ

- ・ナビダイヤル ☎0570-003-004（IP電話、海外からは利用不可）
- ・一般電話 ☎03-6630-2525（IP電話、海外からも利用可能）

※土曜日（第2土曜日を除く）・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はご利用できません。

◎受付時間 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後7時 / 第2土曜日・午前9時30分～午後4時

12月11日・12月18日 粗大ごみを収集します

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

各家庭で出た粗大ゴミ(事業系ゴミ、産廃等は除く)の収集を、次の日程で行います。

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更または中止となる場合があります。変更や中止となる場合、村ホームページ等でお知らせさせていただきます。

▶**収集日時** 12月11日(日)、12月18日(日)

両日とも午前8時30分～11時30分、午後0時30分～2時30分

▶**収集場所** 美浦村大山水防拠点駐車場(大山スロープ近く)

※会場へ入るときは、一部規制を行います。係員の指示に従ってください。

※マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等にご協力をお願いします。

※ドクターヘリや緊急車両が使用する場合、一時的に入場不可となる場合があります。

※会場準備及び開催に伴い、12月10日～11日、17日～18日は大山水防拠点駐車場は閉鎖します。

※例年、初日の午前中が大変混雑しております。状況によっては入場制限がかかる場合がございます。

混雑緩和のため、可能な限り回覧裏面参照の割り当て日時にお越しいただくようお願いいたします。

● 収集しないごみ

家電リサイクル法対象物	エアコン(室外機含む)・テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機 ※買い替えの場合は買い替え店、処分のみ場合は購入店にご相談ください。遠方である等の事情で購入店に依頼出来ない場合は、回収協力店(ケーズデンキ 稲敷江戸崎店・稲敷店)にご相談ください。いずれの場合でも家電リサイクル料及び収集運搬料が必要となります。
使用済小型家電リサイクル対象物	家電製品のうち、縦15cm、横30cm未満の物 ※上記の物は、役場庁舎等に設置された小型家電回収ボックスに入れてください。
危険物	プロパンガスボンベ・消火器など
農業用ビニール等	マルチフィルム・肥料袋・苗箱・施設用ビニールなど ※詳しくは各農協または役場経済課までお問い合わせください。
その他	家庭電化製品以外の電動機・バイク・タイヤ・バッテリー・ボイラー・浴槽・陶器・コンクリートブロック類・建築廃材・農薬の缶など ※上記の物は、販売店に引取を依頼するか、該当する廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

● 有料で自宅回収します

粗大ごみを運搬する手段が無くてお困りの場合は、有料で自宅まで収集に伺います。その際に解体作業が必要な場合は、別途料金がかかります。自宅収集は事前申し込みとなります。

▶**受付期間** 11月28日(月)～12月8日(木) *土・日を除く

▶**回収期間** 12月12日(月)～12月16日(金)

▶**料金内訳** 車両1台につき運搬費5,000円、解体費3,000円

▶**申込・問合せ** 美浦村シルバー人材センター ☎029-886-0007



粗大ごみ収集日以外でも、江戸崎地方衛生土木組合(稲敷市高田424・☎029-892-2841)では、年間を通して粗大ごみの持ち込みが可能です。是非ご利用ください。(100kgまで無料)

ご注意を!

接骨院・整骨院で 国民健康保険が使えない場合があります

国民健康
保険

■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

多くの接骨院・整骨院では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担金(2~3割)を支払うことにより施術を受けることができます。しかし、施術には国民健康保険(国保)が「使えるもの」と「使えないもの」があり、国保の適用が認められなかった場合は、後から残りの費用(8~7割)が請求されることとなります。接骨院・整骨院にかかる際は、正しいかかり方をご理解いただいたうえで施術を受けてください。

国保が使えるもの

- ◇外傷性が明らかな骨折・脱臼
打撲・捻挫・挫傷
- ※骨折・脱臼については、
応急処置を除き、医師の
同意が必要です。



国保が使えないもの

- ◇単なる肩こり・筋肉疲労
- ◇慰安目的のマッサージ代わりの利用
- ◇症状の改善がみられない長期の施術
- ◇医療機関で治療中のもの
- ◇工作中や通勤中のけが(労災保険が対象)

施術を受ける際に気をつけることは?

▶負傷の原因を正しく伝えてください

いつ、どこで、どうして負傷したかを施術所で正しく伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、労働災害が原因の場合は、国保は使えません。また、負傷の原因が交通事故などの第三者行為(自分以外の人によるもの)の場合は、国保へ届出が必要です。

▶療養費支給申請書の内容をよく確認したうえで署名してください

受領委任の方法をとる場合には、施術所で「療養費支給申請書」への署名を求められます。記載されている負傷原因、負傷名、日数、金額等が間違っていないか確認したうえで署名してください。

▶領収書は必ず受け取ってください

領収書は必ず受け取り、治療費の総額や自己負担額について、間違いがないか確認してください。

施術内容について美浦村からおたずねすることがあります

療養費支給の適正化のため、被保険者が実際に受けた施術と施術所からの請求内容が合っているか、確認させていただく場合があります。施術を受けてから3~4か月後に、負傷原因、施術日数、施術内容などをおたずねしますので、施術の記録や領収書を保管していただき、照会がありましたら回答にご協力をお願いします。

(広告欄)

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社
トーヨークリーン産業株式会社

◎草刈りのご用命は **トーヨークリーン** へ!
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)
☎029-886-9991

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 **伊藤建設**



「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
☎029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>

介護保険における住宅改修費の支給制度

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

介護保険では、介護認定を受けた方にとってより暮らしやすくすることを目的として、下表のいずれかの項目に該当する住宅改修について、その経費の一部を支給しています。

介護保険で支給対象となる住宅改修は？

介護保険において要支援認定または要介護認定を受けている方が、自立して安全に生活できる環境を整えるために行う住宅改修のうち、以下のいずれかの項目に該当するものを対象とします。

● 住宅改修の種類／対象とする住宅改修の詳細

- ▶段差の解消／スロープの設置、敷居の撤去、床のかさ上げ 等
- ▶洋式便器等への便器の取替え／和式便器から洋式便器へ取替え、洋式便器のかさ上げ 等
- ▶手すりの取付け／廊下、トイレ、浴室、玄関、玄関から道路までの通路等への手すりの取付け
- ▶滑りの防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更／滑りにくい床材への変更、床材の表面の加工 等
- ▶引き戸等への扉の取替え／開き戸から引き戸、折戸、アコーディオンカーテン等へ取替え、ドアノブの変更 等
- ▶その他、上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修／手すりの取付けのための壁の下地補強、浴室の床の段差解消に伴う給排水設備工事 等

● 対象となる方 要支援1・2、要介護1～5の介護認定を受けた方

● 支給額 介護認定の区分に関わらず、20万円を限度に住宅改修で支払った額の9割(一定以上の所得がある方は8割または7割)相当額



支給の申請は必ず工事着工前に！

介護保険における住宅改修費の支給を受けるには、**工事着工前に福祉介護課へ事前申請**をする必要があります。申請をする前に着工した場合は住宅改修費支給の対象にはなりませんので、必ず工事の前に担当のケアマネジャー、または事業所所属の福祉住環境コーディネーター等に相談してください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 【1世帯あたり5万円】のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)は、**住民税均等割非課税世帯**や令和4年1月から12月までに**家計急変のあった世帯**を支援する新たな給付金です。

※この給付金を受給するためには**手続きが必要**です。

● 給付金の支給額 1世帯あたり **5万円**

● 給付金の支給時期 確認書を受理した日から **約4週間後**が目安です。

● 支給対象となる世帯 以下のいずれかにあてはまる世帯

◎世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

⇒令和4年9月30日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。(要返送)

◎令和4年1月から12月の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

⇒申請が必要です。申請時点で住民登録のある市区町村に申請してください。

申請期間 令和4年11月10日(木)～令和5年1月31日(火)

申請書配布場所 役場福祉介護課窓口

■ 問合せ 福祉介護課 ☎029-885-0340(内)114 平日午前8時30分～午後5時15分

11月は 「児童虐待防止推進月間」



児童虐待による死亡事例は、年間70件を超えています（子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について・第17次報告）。児童虐待は、社会全体でかかわり、解決していくべき問題ととらえ、厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。
あなたの周りには、子どもや保護者のSOSサインを見落としていませんか？児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。あなたのお電話で救われる子どもがいます。

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

◆子どもについて

- いつも子どもの泣く声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいっぱい汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

◆保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする

虐待かも・・・と思ったら

- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189（通話無料）
- いばらき虐待ホットライン ☎0293-22-0293（24時間受付）
- 稲敷警察署 ☎029-893-0110

子育ての悩みや不安は・・・

- 美浦村子育て支援センター ☎029-885-6511
- 美浦村保健センター ☎029-885-1889
- 児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783（24時間受付・通話無料）



休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

11月	20日 (日)	朝田病院 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎0299-79-2114	12月	4日 (日)	あみ東クリニック 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-889-8870 ☎0299-78-3770
	23日 (水)	朝田病院 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-892-3372		11日 (日)	さかえ医院 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-7011
	27日 (日)	美浦中央病院 鈴木クリニック	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-892-3640		18日 (日)	かない皮フ科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-834-5777

12月の 乳幼児健診

- 1歳6か月児 12月12日(月)
- 2歳児歯科 12月19日(月)

▽対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。
▽新型コロナウイルス感染防止のため、日程が変更になる場合があります。

24時間 救急電話相談 ☎

- 迷ったら！ 子ども #8000
- おとな #7119

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

見守り 新鮮情報

小さいサイズのフライパンは注意して使用しましょう

《事例1》一人暮らしにちょうどよさそうな20センチサイズのフライパンを購入した。炒め物をしようときんろの五徳の上にフライパンを置き、油を入れると急に傾いた。熱い油がこぼれたら、やけどをしていたかもしれない。(60歳代 男性)

《事例2》22センチサイズのフライパンの取っ手に、ガスこんろの炎が当たり、取っ手を固定している樹脂部が劣化した。そのため本体から取っ手が外れ、調理したものが足の上に落ちやけどをした。(60歳代 男性)



【ひとこと助言】

小さいサイズのフライパンをガスこんろで使う場合、ガスこんろの調理油過熱防止装置が鍋底を押し上げて、フライパンが傾いたり落下したりすることがあります。取っ手を持ちながら調理しましょう。小さいサイズのフライパンは、取っ手の根元部分が炎に近く、鍋底からはみ出した炎が、直接取っ手の樹脂部に当たり、取っ手が焼損するおそれがあります。火力に注意して調理しましょう。

子ども サポート情報

18歳から大人に！クレジットカードの使い方を考えよう

クレジットカードを複数枚使ってオンラインゲームの課金を繰り返し、すべてのカードを限度額まで使った。請求書が届いたが返済ができず放置していたら、督促状が届いた。お金がなく支払えない。どうすればいいか。(当事者：学生 男性)



【ひとこと助言】

- ・18歳になると、親権者等の同意なくクレジットカードを申し込むことができます。トラブルに遭わないためにも、クレジットカードの仕組みや支払い方法をしっかり理解しましょう。
- ・クレジットカードは消費者の信用に基づいて発行されるため、支払いができず延滞すると、将来住宅や自動車のローンなどが組めなくなる恐れがあります。支払計画を立てて利用しましょう。
- ・「分割払い」「リボルビング払い(リボ払い)」は手数料が発生します。特にリボ払いは毎月の支払いが一定となる仕組みですが、残高に対して手数料が発生するため、支払いがなかなか終わらない恐れがあり、注意が必要です。

～国民生活センター「見守り新鮮情報」「子どもサポート情報」より抜粋～

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

臨時休室のお知らせ

◇臨時休室日 11月22日(火)終日

中央公民館の臨時休館に伴い、図書室も上記の日程が休室となります。

※中央公民館入口前の返却ポストは通常通りご利用いただけます。

ラッピングブックの貸出を行います

紙製のブックカバーがかけられた本(1冊)を貸出します。どれも職員による手作りです。中身は借りてみてからの楽しみ！

◇期間 10月26日(水)～11月9日(水)

◇対象 未就学児向け 6冊
小学生向け 6冊
大人向け 8冊



※なくなり次第終了いたします。

新聞の場所が変わりました

10月1日(土)より、中央公民館ロビーに置いていた分の新聞の場所が変わりました。今後は図書室内にてご覧いただけます。閲覧室・ロビー等にてご覧になりたい場合は、申請書への記入が必要となります。

利用者の皆さまが快適にご利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



図書室からのお知らせ

◎令和4年1月以降の4か月児健診で

『ブックスタート・パック』を受け取っていない方へ

保健センターで毎月行われている4か月児健診を受診できなかった方や、病院などで健診を受診された親子の皆さんを対象に、ブックスタート・パックのお渡しをしています。ご希望の際は、母子手帳をお持ちのうえ、中央公民館図書室までおこしてください。

※お子さんの4か月児健診対象時に美浦村にお住まいで、母子手帳にラッコのスタンプが押されていない方が対象です。

12月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 休	6	7	8	9	10
11	12 休	13	14	15	16	17
18	19 休	20	21	22	23	24
25	26 休	27 休	28	29 休	30 休	31 休

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

お話し会



お話し会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。

読んでほしい本がありましたら、当日でも構いませんのでリクエストしてください。自宅の本の持ち込みも可能です。

日時 11月19日(土)午前11時～

会場 中央公民館1階 ロビー

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

日時 11月21日(月)午後1時～

会場 美浦村保健センター

対象 4か月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)



『わらべうた』で遊ぼう



わらべうたは、子どもたちの遊びや生活の中で伝えられ、歌い継がれてきました。人と人とのやり取りが楽しめ、おもちゃが無くてもちよとしたすきま時間にふれあうことができます。赤ちゃんと遊ぶ時は、抱っこやひざにのせてリズムを取ったり、口ずさんでみてはいかがでしょうか。

げんこつやまのたぬきさん

- ① げんこつやまのたぬきさん 《左右の握りこぶしを、上下交互に軽く打ち合わせる》
- ② おっぱいのんで 《両手でとおっぱいを飲むしぐさをする》
- ③ ねんねして♪ 《左右の手を合わせ、ほおにあてて寝る仕草をする》
- ④ だっこして 《赤ちゃんを両手で抱っこする仕草をする》
- ⑤ おんぶして 《赤ちゃんを背中におんぶする仕草をする》
- ⑥ またあした♪ 《両手を体の前でぐるぐるまわし、「た」で、ジャンケンする》



◎子育てひろばの活動の中でも、いろいろなわらべうたを紹介しています。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターでは、人数と時間(最大2時間まで)の制限をしています。利用したい方は事前に電話予約をしてください。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～1歳3か月児・妊婦さん

木曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、保健師・助産師・栄養士による「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R2.4.2～R3.4.1生)

火曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(H31.4.2～R2.4.1生)

金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

12月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
				1 ぴよ	2 エン	3 よみ
4 休	5	6 よち	7 休	8 育 ぴよ	9 エン	10 おも
11 休	12	13 よち	14 休	15 ぴよ	16 エン	17
18 休	19	20	21 休	22	23	24
25 休	26	27	28 休	29 休	30 休	31 休

ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。また、おもちゃの消毒を徹底しておりますので、利用時間は午前9時30分から午後5時までとさせていただきます。皆さまのご理解ご協力をお願いします。



美浦村はたちのつどい を開催します

●『はたちのつどい』とは ???

令和4年4月から、民法の一部を改正する法律の施行に伴い、成年(成人)年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、村ではこれまでどおり、20歳となる方を対象に「はたちのつどい」として式典を開催します。



◇開催日時 令和5年1月8日(日) 午前10時30分から ※午前9時30分より受付開始

◇会場 中央公民館大ホール

◇対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ・美浦村に住民登録のある方
- ・村内の小・中学校を卒業された方

◇案内状の送付

- ・令和4年11月1日現在で村内に在住されている対象者には、11月下旬に案内状を送付します。
- ・令和4年11月1日以降に美浦村に転入された方、または村内の小・中学校を卒業されていても令和4年11月1日現在で村外に転出されている方には案内状は届きません。

▶式典の対象であって、案内状が届かない方については、村教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXで①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名をご連絡ください。随時、案内状を送付します。また、案内状がない場合でも、当日の受付により「はたちのつどい」にご出席いただけます。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、内容に変更が生じる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

◇問合せ 生涯学習課 (中央公民館内) ☎029-885-4451 FAX: 029-885-7015

自衛官等募集案内



	受験資格	受付締切	試験期日
陸上自衛隊 高等工科学校 (推薦)	17歳未満の男子で、中卒または中等教育学校の前期課程修了(見込含)のうち成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	12月2日(金) ※締切日必着	令和5年 1月5日(木)~7日(土) ※いずれか1日を指定
陸上自衛隊 高等工科学校 (一般)	17歳未満の男子で、中卒または中等教育学校の前期課程修了(見込含)の方	令和5年 1月6日(金) ※締切日必着	1次 令和5年 1月14日(土)・15日(日) 2次 令和5年 1月26日(木)~29日(日) ※いずれか1日を指定
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方	11月30日(水) ※締切日必着	1次 12月11日(日) 2次 令和5年 1月7日(土)~15日(日) ※いずれか1日を指定
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 ※32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方	通年 受付	受付時にお知らせします

※応募資格年齢の起算日は募集種目ごとに異なりますので各募集要項で確認してください。詳細はお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所(龍ヶ崎市寺後 3629-5) ☎0297-64-3351
ホームページ(<https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>)、E-mail(hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp)



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)
※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

本紙に掲載されている行事・イベント等については新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、**延期や中止**になる場合があります。開催に関する問合せは各問合せ先までお願いいたします。

納税通知書の封筒に 広告を掲載しませんか

令和5年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。

- ◇募集期限 11月24日(木)
- ◇募集対象 事業の広告
- ◇封入する納税通知書の種類
- ◇固定資産税納税通知書
- ◇村民税・県民税納税通知書
- ◇軽自動車税納税通知書

- ◇発送数 約1万6000通
- ◇規格 縦6cm×横9cm
- ◇広告枠数 2枠(1事業所1枠)

- ◇掲載場所 封筒裏面
- ◇掲載料 1枠5万円以上
- ◇決定方法 申込み額の高い順に上位の2事業所
- ※最低申込価格の5万円を下回る金額での応募は無効。
- ※応募方法等くわしくは村ホームページをご覧ください。
- ◇申込・問合せ 役場総務課

男の料理教室

料理を通して生きがい・仲間づくりをしませんか。初心者大歓迎です。基礎から丁寧に教えますのでお気軽にご参加ください。

◇日程(全3回) ①11月30日(水)、②12月22日(木)、③1月24日(火)

※いずれも午前10時から

◇会場 美浦村保健センター

◇定員 12名※定員になり次第締切

◇参加費 1500円(全3回分)

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんの落語で楽しいひと時をすごしましょう。

※事前に申し込みが必要です。

◇日時 12月11日(日)午後1時30分から

◇場所 文化財センター

◇定員 20名

◇申込・問合せ 文化財センター ☎029-188610291

ワンポイント防災情報41

住宅用火災警報器は設置していますか?



すべての住宅で、平成21年から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災による死者の約半数は逃げ遅れによるものだとされていますが、住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合に比べ死者数は半減、損害額も約4割減となっています。ご自身や家族の大切な命を守るためにも、まだ設置していない方は住宅用火災警報器を設置しましょう。

交換目安は10年です

住宅用火災警報器の交換目安は10年とされています。設置後10年以上経っている場合は、故障や電池切れの恐れがあり、誤作動や、いざ火災が発生した際に正常に作動しない可能性があります。作動確認をして、異常がある場合は電池や本体の交換が必要です。◇**悪質な訪問販売にご注意**を。消防署員や役場職員を装って住宅を訪問し、住宅用火災警報器等の交換や販売を勧め、法外な料金を請求する不正取引が発生しています。消防署員や役場職員が訪問販売を行うことは絶対にありません。住宅用火災警報器は家電量販店やホームセンター等で購入できます。(第41回・終わり)

(広告欄)

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

「小澤家住宅」見学会

国登録有形文化財「小澤家住宅」にみられる建築技術を、解説付きでご案内します。

◇日時 11月27日(日)午前10時～正午

◇定員 10名(11月1日より受付。先着順。)

◇申込・問合せ 文化財センター ☎029-886-0291

11月30日(いいみらい)は年金の日

ご自身の年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」でいつでもご自身の年金記録を確認できます。

また、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとに様々なパターンの試算をすることもできます。

◇問合せ

▼日本年金機構ホームページ

ページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)

ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-05815



55

※ご自身の電話番号が050

で始まる方は ☎03-67

00-1144

▼土浦年金事務所 ☎029-825-1170

つるかご作り体験

クズのつるで自分だけのかごを作りましょう。

◇日時 12月2日(金)午前10時～正午

◇場所 文化財センター

◇体験料 500円

◇定員 8名(11月1日より受付。先着順。)

土浦地方家族会

精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。

ぜひご参加ください。

※参加無料・申込不要

◇日時・会場

①11月19日(土)午後1時30分

②3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

③12月17日(土)午後1時30分

④3時30分・土浦四中地区公民館

⑤1月21日(土)午後1時30分

⑥3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター

◇問合せ 役場福祉介護課

筑波銀行年金無料相談

筑波銀行では、年金専門スタッフによる個別無料年金相談会を開催します。親切・丁寧にお応えしますので、ぜひご利用ください。

◇日時 11月10日(木)午前10時～正午、午後1時～3時

※予約の方優先

◇場所 筑波銀行美浦支店

◇予約方法 事前に電話でお申し込みください。

◇申込・問合せ 筑波銀行美浦支店 ☎029-885-1616

大正琴演奏会

◇日時 11月27日(日)午後1時～

◇会場 中央公民館大ホール

◇入場料 無料

◇主催 美浦華の会

◇後援 美浦村、美浦村教育委員会、美浦村文化協会

◇問合せ 美浦華の会・木村 ☎029-885-17019

会計年度任用職員募集【税務事務補助】

◇業務内容 確定申告業務

◇応募資格 一般事務経験がありパソコン操作可能な方

◇勤務場所 役場税務課

◇勤務日 令和5年1月23日(月)～3月31日(金)まで

※ただし、6月30日まで延長あり

◇勤務時間 午前9時30分～午後4時(一日5時間30分)

◇募集人数 3名程度

◇報酬額 時給925円から

◇応募方法 11月30日(水)までに役場総務課へ履歴書を提出してください。

◇問合せ 役場総務課

11月

労働保険業務強化月間

労働者(アルバイト含)を一人でも雇っている事業主は労働保険の成立手続きを行う義務があります。

- ・茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-224-6213
- ・最寄りの労働基準監督署またはハローワークへ

(広告欄)

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!

行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい!知りたい!予備知識!をご紹介します

「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

開催 11/10 日・20日 時間 [全日共通] 10:00~12:00(受付9:45~)

① みほふれ愛プラザ 研修室 定員 各20名 参加費 無料

開催 11/12 日・15日 ② 本郷ふれあいセンター 会議室 (要予約)

※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。

●お問い合わせ受付時間 9時~18時 ※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

0120-689-419 主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-1-10F 協賛 プロタイムズ稲敷店 | 茨城県稲敷市佐倉3278

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日は
「犯罪被害者週間」です

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。被害にあわれた方には、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュッとちゃん

- ◆相談・問合せ
稲敷警察署 ☎029-189310110
- ▼茨城県警察性犯罪被害相談
「勇気の電話」☎#8103
または0120-121-8103

オストミー講習会

- ◆開催日時 11月27日(日)午後1時～3時(受付開始午後0時30分から)
- ◆場所 土浦市総合福祉会館
4階講義講習室(土浦市大和町9番2号土浦市総合福祉会館内ウララ2ビル)

◇内容

- ①オストメイトの在宅介護時のケア
- ②自宅ならびに外泊時の入浴方法及び注意点
- ③その他(相談等)

◇対象者 オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)
・ご家族・医療関係者・一般の方

◇講師 せせらぎの森訪問看護ステーション 皮膚・排泄ケア認定看護師 山岸美智子氏

- ◆申込締切 11月20日(日)
- ◆申込先・問合せ 日本オストミー協会茨城県支部南部地区センター長 熊谷信子
☎・FAX 0297-15214420

善意

「村の教育事業へ」

○美浦ライオンズクラブ様
村内各小学校へ5万円、美浦中学校へ10万円

「社会福祉協議会へ」

- 美駒寿会様 介護用品
- 匿名2件 玄米120kg、使用済切手

◇ありがとうございました

令和4年度美浦村男女共同参画講演会「戦時下のジェンダー」

満蒙開拓青少年義勇軍と大陸に渡った女性たち



戦時中、青少年や女性は出征した男性に代わる働き手として期待され、結婚や出産も国策の側面を持ちました。傀儡国家「満州国」に、開拓と有事の戦闘を担うべく赴いた青少年義勇軍と、義勇軍の寮母や花嫁として大陸に渡った女性たちの使命と素顔、ソ連侵攻後の悲劇にも触れる歴史講話です。

- 《日時》11月19日(土)午前10時～11時30分(午前9時15分開場)
- 《会場》美浦村中央公民館大ホール
- 《定員》80名(入場無料)
- 《申込》電話による事前申込

《講師》伊藤純郎氏



1957年長野県生まれ。
筑波大学人文社会学系教授。
専門は日本近現代史、歴史教育学。

▼監修協力(美浦村)

- ・社会科副読本「わたしたちのみほ」
- ・「鹿島海軍航空隊跡地基礎調査報告書」など

▶デジタルブック上映会◀

午前9時30分～(開演前)

満州からの引揚げ
遥かなる紅い夕陽



戦争にほんろうされた男女像を通して、過去の性別役割分担の価値観や、いまだに残るジェンダーギャップ(社会的・文化的に形成された男女格差)の問題に気づき、世代を超えてジェンダー平等を考えましょう。

《申込・問合せ》役場企画財政課
☎029-885-0340(内)208

(広告欄)

オーテックプラザ
http://autec-plaza.jp

新車・中古車販売・買取 車検整備 鍍金塗装 工場完備

車のことならなんでもお任せ!
安心の品質とスピード対応です
美浦村大谷1447-1
☎029-885-5378

美浦村金融団

常陽銀行 美浦支店
筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



11月の納税

納期限は11月30日(水)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)



11/9~15

2022年度全国統一防火標語

お出かけは
マスク戸締り 火の用心

各種相談

弁護士による法律相談	日時 12月28日(水)午後1時30分～4時 ※12月1日(木)午前8時30分より申込受付。
心配ごと相談	日時 12月5日(月)、19日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付。
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	美浦村教育相談センター 学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 11月25日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月21日(月)、12月19日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 12月7日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

▶11月・12月の実施日 11月9日・22日、12月14日・27日の午後5時15分～7時に実施します。

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶11月・12月の実施日時 11月13日(日)・12月11日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



ふつうって何？ ～共に生きる社会をめざして～

令和4年度
美浦村人権講演会

12月4日(日)から10日(土)は人権週間です。人権尊重の理念について理解を深め、互いに認め合い、ともに生きるひとづくり・まちづくりについて考えてみませんか？

日時 12月4日(日)
13:30～15:30 (開場 13:00)

会場 美浦村中央公民館大ホール
美浦村受領1460-1


参加費 無料
村内外問わず

定員 200名

11月1日(火)から、中央公民館にて入場券を配布します。(定員になり次第締め切り)
※入場券はお一人様1枚必要です。

- プログラム**
- ▼ 13:30～ **人権講演会**
「ふつうって何？」
～共に生きる社会をめざして～
《講師》倉持功氏 茨城県教育庁総務企画部
総務課人権教育室主査
 - ▼ 14:30～ **人権問題啓発映画上映**
「ホーム」※下欄に説明があります。
 - ▼ 15:15～ **質疑応答**
 - ▼ 15:30 **講演会終了**

人権問題啓発映画『ホーム』



この映画は、部落差別(同和問題)を主軸として、障がい者差別、外国人差別、性的指向及び性自認(LGBT等性的マイノリティ)による差別を各論の人権課題として取り上げています。これらの課題を解決するためには、人権問題が決して他人事ではないという自覚と、正しい認識により偏見を除去すること、差別をする人に「あなたは間違っている」と言える態度を育むことなど、様々な人権課題に関わる差別意識の解消につながる状態を描いています。

※新型コロナウイルス感染防止のため、当日は、検温、マスクの着用・手指消毒のご協力をお願いいたします。また、今後の感染状況によっては定員の変更または中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

■問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-4451

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造
株式会社 橋本ブラシ製作所



〒300-0425
茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

家族葬のセレモニー博善
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風



相談だけでも
お気軽に！

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

